

令和3年度

相模原市総合教育会議

議事録

令和4年1月7日

令和3年度 相模原市総合教育会議

○日 時 令和4年1月7日（金曜日）午後4時00分から午後5時33分まで

○場 所 けやき会館2階 職員研修所 大研修室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1 コロナ禍における教育の振り返りについて

日程第 2 本市の学校給食について

4. 閉 会

○出席者（7名）

市 長	本 村 賢太郎
教 育 長	鈴 木 英 之
教育長職務代理者	小 泉 和 義
委 員	平 岩 夏 木
委 員	岩 田 美 香
委 員	宇田川 久美子
委 員	白 石 卓 之

○説明のために出席した者

副 市 長	隠 田 展 一	教 育 局 長	杉 野 孝 幸
教 育 環 境 部 長	井 上 隆	学 校 教 育 部 長	細 川 恵
教 育 環 境 部 参 事 兼 学 務 課 長	佐 藤 洋 一	教 育 環 境 部 参 事 兼 学 校 保 健 課 長	鈴 木 一 広
学 校 教 育 課 長	松 本 祥 勝	教 職 員 人 事 課 長	渡 部 賢 一
教 育 セ ン タ ー 所 長	宮 原 幸 雄	青 少 年 相 談 セ ン タ ー 所 長	水 野 正 人
生 涯 学 習 部 参 事 兼 生 涯 学 習 課 長	太 田 修 二	政 策 課 長	三 橋 英 智

○事務局職員出席者

教育局参事 兼 杉 千 秋 教育総務室総括副主幹 的 場 秀 剛
兼教育総務室長

教育総務室主任 山 本 健 太

□開 会

◎本村市長 それでは、ただいまから令和3年度相模原市総合教育会議を始めさせていただきます。

本日は報道機関から撮影等の申請書が提出されております。相模原市総合教育会議傍聴要綱第7条の規定によりまして、これを認めます。

なお、撮影につきましては会議の冒頭のみ自由に撮影をしていただき、それ以降は決められた場所からの撮影のみ許可します。

それでは報道機関の方、撮影をお願いいたします。

(撮 影)

◎本村市長 よろしいでしょうか。

本日の会議録への署名についてでございますが、小泉教育長職務代理者と岩田委員を指名させていただきます。よろしくをお願いいたします。

□コロナ禍における教育の振り返りについて

◎本村市長 さて、昨年度の総合教育会議におきましては、「社会の変化に対応したこれからの教育について」ということで、新型コロナウイルス感染症の拡大やGIGAスクール構想の加速度的な推進など、教育を取り巻く社会情勢が一層変化を抱えている状況におきましても、誰一人取り残さない教育を実現するために、教育委員会の皆様と本市の教育の目指す方向について、思いを共有させていただいたところでございます。

国内では新型コロナウイルス感染症の拡大状況は一旦落ち着きを見せましたが、感染者数が再度増加傾向にあり、いまだ予断を許さない状況でございます。また、本市におきましては、市行財政構造改革プランを策定し、持続可能な行財政基盤の確立に向けて取組を進めているという状況もございます。

こうした現状を踏まえ、コロナ禍における教育に関するこれまでの経過や取組を振り返りながら、ウィズコロナ・アフターコロナの時代において、教育に求められる視点や取組などにつきまして、皆様と共有させていただきたいと考えております。

また、本市の教育に関する大綱でもある「第2次相模原市教育振興計画」におきましては、本市にふさわしい学校給食の在り方を検討することとしており、現在、特に中学校給

食について検討を進めていただいているものと承知しております。

私といたしましても、給食に関する取組につきましては、皆様との様々な視点からの意見交換を通じて、今後の方向性などにつきまして認識を共有させていただきたいと考えております。

以上のことから、今年度につきましては、「コロナ禍における教育の振り返りについて」、「本市の学校給食について」を協議題としたいと考えておりますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎本村市長 ありがとうございます。

それでは、「コロナ禍における教育の振り返りについて」、「本市の学校給食について」を協議題としたいと思います。

初めに、コロナ禍における教育の振り返りについてでございます。

こちらにつきましては、まずは事務局から、これまでの経過や現状等に関して説明をお願いいたします。

○杉野教育局長 それでは、御説明させていただきます。

皆様のお手元でございますA3横長の表で「コロナ禍における教育の振り返りについて」と書かれた資料を御覧いただきたいと存じます。

初めに、「1 コロナ禍に関するこれまでの経過」についてでございます。

令和2年1月に国内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されて以来、感染状況を踏まえながら、更なる拡大を防ぐため、国において様々な対応が取られまして、本市に関連するところでは3度の緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が実施されたところでございます。

学校におきましては、令和2年3月に全国の学校で一斉臨時休業が取られた際には、本市におきましても5月末まで、約3か月にわたりまして、子どもたちが学校に通えない状況が続いたほか、その後、今年の夏に第5波が猛威を振るった際には、2学期の始業を遅らせるため、本市独自に臨時休業を実施するなど、市内の感染拡大の状況によりまして、子どもたちの学習環境が大きく左右されたところでございます。また、緊急事態宣言等に合わせまして、本市の施設におきましても、休館や開館時間の短縮を行ってきたところでございます。

こうした状況を経まして、学校や社会教育施設において生じた変化について、「2 コ

「コロナ禍における変化」にまとめさせていただきました。

学校関係としましては、まず、感染防止を徹底しなければならないということから、教育活動に様々な制限が生じておりまして、運動会や文化祭といった行事の延期や中止・縮小、また、修学旅行の延期・中止など、子どもたちの経験・体験の機会が減少したところがございます。

こうした中、子どもたちの学びを止めない手段といたしまして、1人1台の端末機を令和の学びのスタンダードとする国のGIGAスクール構想の推進が加速化しまして、本市におきましても、令和2年度中に整備が完了したところがございます。

また、文部科学省が先に発表しました「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果によりますと、不登校の報告件数が増加しておりまして、臨時休業をきっかけとした生活リズムの乱れですとか、教育活動に係る様々な制限など、学校に行く意欲が湧きにくい状況が発生しているということが要因として考えられているところがございます。

次に、生涯学習関係でございますが、社会教育活動につきましても、施設の休館・開館時間短縮により、当然、制限が生じておりまして、例えば公民館では、貸室の利用率、公民館事業の実施事業数などが前年度と比較しまして大きく減少してきているというところ です。

こうした変化を受けまして、教育委員会として取り組んできたこと、今後、取り組むべきことをまとめたのが「3 ウィズコロナ・アフターコロナの取組」でございます。

学校関係といたしましては、飛沫の飛散や3密を避けた形による対面授業や学校行事の展開のほか、1人1台の端末を活用したオンライン学習を実施するなど、コロナ禍に対応した形で教育活動を継続してまいりました。

現在、再び国内の感染者数は増加傾向にあり、コロナ禍の収束が見通せない状況にありますけれども、引き続き、感染対策を徹底しながら教育活動を行ってまいります。

特にICTを活用した取組につきましては、ウィズコロナ・アフターコロナのいずれにおきましても、今後の教育活動の中で重要なものの1つであると考えておりますので、その土台づくりとしまして、授業づくり支援のための「さがみはらGIGAスクールハンドブック」の作成やICT支援員の全校への派遣のほか、オンライン研修の実施など、教職員のICTスキルの向上を図る取組を進めてまいりました。

また、不登校の報告件数にも、新型コロナウイルス感染症による影響が見える中、子ど

もたちからのSOSのサインを見逃さず、適切に対応するため、本年度からスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、より相談しやすい環境を整備するとともに、学校との連携強化を図るなど、不登校対策を強化してまいりました。

さらに、こうした取組を支える人材を確保するという点から、例えば、さがみ風っ子教師塾におきましては、教員志願者向けの体験活動であります「さがみはら大冒険」や、本年度からオンラインコースを実施するなど、新たな取組を進めた結果、今年度は例年になく、受講者数、応募が多かったというところでございます。

また、生涯学習に関してですが、公民館等ではZOOMを活用したオンライン講座等の開催や、YouTubeを活用した講座等の動画配信を行うなど、社会教育においても、ICTを活用した取組を実施することで、対面での活動がなかなか行えない中でも、市民の学びの場を確保してきたところでございます。

学校では来週から3学期が始まります。オミクロン株の出現による感染拡大が心配な状況ではございますけれども、学ぶ環境の確保に向けまして、教育委員会では対応の検討を既に始めているところでございます。生涯学習を含め、様々な取組を進めてまいりたいと考えております。事務局からは以上でございます。

◎**本村市長** ありがとうございます。ただいま、事務局からこれまでの経過や現状等につきまして説明がありました。

こちらを踏まえまして、これまでの振り返りということで、皆様のお考えなどにつきまして、どなたか御発言をお願いいたします。

◎**小泉教育長職務代理者** 学校教育関係について、少々お話をさせていただきたいと思えます。

今、事務局からの説明で、コロナ禍において、教育活動に様々な制限が発生し、また子どもたちの経験・体験の機会が減少したということが挙げられました。やはり、いわゆる対面授業、対面での教育活動の重要性が浮き彫りにされたのかなと感じております。対面という言葉は今までは使わなかったのですが、今まで普通に行われていた、例えば授業であるとか、行事、そういったものがいかに大切だったか、意義あるものであったかというのを改めて痛感しております。

また、この経験・体験ということであれば、触れ合うだとか、群れるだとか、じゃれるだとか、団らんをするとか、語り合うとか、そういうような子どもたちならではの行動、活動がとても大切だと改めて感じました。こういった大切な場面が減少してしまうという

ことは、子どもたちのコミュニケーション能力等への大きな影響が懸念されるかなと考えております。これは小学生だけではなく、中学生、高校生、また我々大人にとっても非常に懸念されることではないのかなと感じております。

まだまだコロナ禍が続きますが、学校、教育現場の先生方、または保護者や地域が一丸となって、児童生徒理解に努め、意図的、計画的な活動を展開するというのを、一人ひとりが念頭に置いて、子どもたちの教育活動に従事することが大事ではないかと考えております。

◎白石委員 昨日は思わぬ大雪が降りまして、久しぶりに子どもと大きな雪だるまをつくったりしまして、若干今日は足腰が重い感じがしますけれども。子どもを持つ親の立場として一言言わせていただきたいと思います。

コロナ禍が始まってから、もう2年近くが経過しまして、多くの学校行事ですとか、部活動が制限されてしまいました。同時に子どもたちの経験、体験の機会も損なわれてしまいましたし、また保護者の立場としても、参観に行つて、学校での子どもの様子を知る、またその先生のことを知る機会ですとか、そういうものも失われてしまいました。

ぜひ、オンラインの活用などをはじめ、このような状況を補うために何ができるか、そういうことを考えていただければありがたいなと思っています。

また、大人にとっては僅かな2年、3年かもしれませんが、子どもにとっては学校生活を過ごすための貴重な時間です。そして、これは恐らく学年が上がるにつれて、その意味合いも大きくなっていくのかなと思います。

本当は、つい最近まで感染拡大が収まってきていましたので、いろいろなことをやっていただきたいなと思っていましたが、オミクロン株の件で、この先またどうなるか分からないので、非常に危惧しておりますけれども、収まってきたら、これまで我慢してきた学校行事ですとか、部活動ですとかを十分にさせてあげてほしいなと思います。

それから、ほとんどの保護者の方は学校の先生方を応援していると思うのですね。力になってあげたいと考えていると思います。教員の働き方改革ですとか、社会に開かれた教育課程の実現、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動へつなげていくためにも、先生方だけで抱えすぎず、保護者や地域の力をもっと頼っていただければなと思います。

◎平岩委員 これまでのコロナ禍を振り返りますと、学校行事の中止・縮小というのが子どもたちに与えている影響、これは本当に大きいと思っております。コロナ禍の中でも、先生方が工夫を凝らしながら3密を避けて授業を続けたりだとか、それからオンラインを活

用した学習を実施されたことは伺ってしまして、本当に御苦勞が多かったかと思ひます。そのような中で、児童生徒一人ひとりにタブレット端末が整備されたことは大変よかったですと思ひます。

先日、感染拡大の状況が少し落ち着いたところで、上溝南中学校、青葉小学校で、タブレットPCを活用している授業を視察したのですが、これからの時代、パソコンなどを活用するのは当たり前だということを実感いたしました。授業中に子どもたちが個々のタブレットで検索するのですね。その様子にもう本当に驚きまして、もう少し前にこういった授業を視察したときには、PCの使い方を学ぶための授業だったので、相模原市の教育環境がコロナ禍の中でも、ここ1、2年で大きく変化したことを実感しております。記憶することよりも検索する力、検索したことを活用する力が求められている時代が来ていて、子どもたちは以前と違った方法で知識を得ていくのだと思ひます。そんなコロナ禍の中でも、その学力を身に付けるという面でオンライン、ICTの活用は大変大きな助けになったと思ひます。

ただ、コロナ禍による学校行事の中止・縮小なのですが、子どもたちの非認知能力といわれる能力に与えている影響、これは大きいのだと思ひます。非認知能力というのは生きる力とか、人としての力のことだと解釈しております。これは学習への意欲とか、心身の健康だとか、犯罪などに大きく関係すると言われてはいますが、運動会、文化祭、遠足、修学旅行、それから委員会活動、部活動などの実体験を通しまして子どもたちはこの非認知能力を、物事に対する意欲だとか、最後までやり抜く力だとか、ほかの人と共同作業する上での忍耐力などを身に付けていくわけなのですが、コロナ禍のこの状況では、これを得るということに関してかなり大きな影響があったと思ひています。義務教育というのは、学力とともにこの非認知能力を身に付ける役目を持っていると思ひます。

ですから、コロナ禍によって様々な経験が制限されたことは、大変残念に思っております。この非認知能力を伸ばす教育はなくすわけにはいきませんので、そのためにも基本的な考え方として、学校に登校するということはとても大事なことだと思ひています。特に小学校低学年のうちでなければ、この非認知能力の基礎をつくることは難しいのだと思ひます。

白石委員もおっしゃっていましたが、大人にとってコロナ禍の約2年というのは長い人生の中の僅か2年ですが、年齢が低い子どもたちにとっての2年というのは短い人生の中の大部分を占めてはまして、特に新入学生は入ってからずっとコロナ禍の中での学習とい

うことになりますから、そのことは学校教育を進めていく上で忘れてはいけないと思っております。

◎宇田川委員 私も子どもたちの経験・体験の機会の減少ということに関して、今は機会の数というか、量ということにはすごく意識が向いていると思うのですが、量だけではなくて、その質ということについても考えていて、子どもたちの発達であるとか、学びにおいて何が不足してしまっているのかということをしっかり見極めていくことが重要、必要ではないかなと考えております。

具体的には、今の平岩委員の意見にもあったように、非認知能力というのはもちろんのことなのですが、認知能力というものも、実際に経験とか体験を通じて、子どもたちは身に付けておまして、例えば実際に生活の中で、様々な人だったりとか、ものだったりとか、状況と子どもたちは関わります。その関わった対象の人だったり、ものだったり、その状況の反応に対して、自分はどういうふうに応じていくかということについて、常に思考を働かせると思うのですね。ということは、そこに知識もきちんと創造しているし、学びも生まれていると考えられます。

つまり、授業だけではなくて、学校生活全般を通して、認知能力というものを身に付けているということが考えられますので、これからの教育においては、学校生活全般の中で子どもたちが経験していることの意味をきちんと私たちは精査して、考えて、保障してあげる必要があるのではないかなと考えております。

◎鈴木教育長 先ほど、小泉教育長職務代理者から、対面の必要性ですとか、平岩委員からは登校することが重要だと話がありました。

事務局から説明があった、この教育の振り返りについての資料を見て思い出したのが、令和2年3月の一斉休校のときには結果的に3か月間休校になりましたけど、あのときは私も本当に学校に通うことの意義というのはどこにあるのかというのを真剣に悩んだ時期でもありました。

これまで教育委員会としては、学校ですとか、公民館と協力し、感染防止対策を徹底しながら、子どもたちや市民の学びを止めないための取組をしてきたのですが、自分の中では1つ、各教職員にお願いしたのはつながってほしいと。子どもとつながってほしい、家庭とつながってほしいという、つながりを大事にして、これまで取組を進めてきたところでございます。

特に本市においては、学校でクラスターになったのは1件で、朝早く学校の先生が行っ

て、窓を開けて、換気対策もしながら取組を進めてきて、また積極的疫学調査を保健所の職員がやってくれたので、1件で済んでよかったなというのが、今振り返って思うところ
です。

各委員から話があったとおり、学校では今、マスクの着用ですとか、給食の黙食、こう
いうことでいろいろな制約があります。こうした中、市長も御承知のとおり、教職員や子
どもたちはできないことを嘆くのではなく、何ができるのかということを考え、創意工夫
をしながらいろいろな取組を行っています。

先日、私も中学校の生徒会長会議を見学してまいりましたが、コロナ禍においても、生
徒たちが自分たちの学校を良くしていきたいのだという思いで、活発な意見交換をしてい
たので、コロナ禍で子どもたちが萎縮するのではなくて、それを乗り越えていく力、今後
の人生において身に付けなければいけない力を教わるのではなく、自分たちが自ら勝ち取っ
ていく姿を見て、頼もしい姿だなと感じたところです。

一方で、コロナ禍によって制限されてしまっている様々な体験活動の内容についても、
先ほどお話があったように重要な役割を担っています。学校に通うことは単に学力を身に
付けるだけではなく、いろいろな体験活動、文化活動を通して、非認知能力、子どもたち
の未来を切り開く力、あるいは豊かな感性、心、こういうのを育むことにも意義があると思
っています。

今、御承知のとおりオミクロン株という変異種が出ていますが、教育委員会としては、
子どもたちがこうした力を育むことができる機会を継続できるよう、引き続き、学校、あ
るいは公民館などと連携しながら取り組んでまいりたいと考えています。

◎**本村市長** ただいま、鈴木教育長をはじめ、小泉教育長職務代理者、委員の皆様から対面
の重要性について御意見をいただきました。私からも一言お話をさせていただきます。

令和2年の一斉休業に際しまして、鈴木教育長からお話があったように、春休みを含め
て約3か月間、子どもたちが同級生と顔を合わせられない時間が続いてまいりまして、改
めて学校教育の対面の重要性というのを痛感したところでもありますし、また、顔の見える
関係は非常に大事だと思っております。

私も市内の小学校を卒業して51歳になりますが、いまだに小学1年生から6年生まで
の様々な行事、イベントについてよく覚えておりますし、特に小中学生のときの修学旅行
とか、運動会、体育祭、文化祭、こういったものは本当に貴重な、今でも活力になる思い
出だなと思っています。

鈴木教育長にはかなりお願いをして、全学校がどうやったら修学旅行に行けるのだろうか、運動会などができるのだろうか。先ほど鈴木教育長からお話をいただいたように、できない理由でなくて、どうやったらできるのだろうかということについて、教育長をはじめ、教育委員会、各学校長、先生方に、子どもたちや保護者と向き合って対応していただいたことと承知しております。特に令和2年度におきましては、中止になった修学旅行の代わりに思い出づくりというのを各中学校でやっていただいて、様々な取組を教員と子どもたちが実施していたと思っております。

私は自己肯定感が非常に大事だと思っていて、学力調査も皆様から御心配いただく点もあるのですが、本当に0.いくつとか、1点、2点というところで、そこを重んじるよりも、将来、自分はどんな大人になって、どんなことしたいのだろうかということ子どもたちがのびのびと語れるような環境をつくっていきたいなと思っております。

そのためにはコミュニケーション能力とか、先ほどから言われている非認知能力とか、様々な対応力が必要だと思います。やはり同級生と接して、一緒に笑ったり、泣いたり、喜んだり、そういったことを経験すること、学校の先生や、相模原市民の皆様と接することで、子どもたちは大きな刺激をもらっているのではないかなと思います。

今日も相模原青年会議所、津久井青年会議所の方が来たのですが、両青年会議所からは今年、教育に関してのプログラムというのを提言したいというお話しをいただきました。非常に良い話だと思っております。

私が市長になってから、台風があったり、コロナ禍があったりと、就任後2年9か月のうち2年3か月がその対応に追われておりますが、これからは前例踏襲型、内向きの施策ではなく、次世代への突破力を発揮しなくてはいけないと思っておりますし、次世代に希望のたすきをつなげていくために、ぜひ教育委員の皆様にも、柔軟な考え方でいろいろな発想をもって、御提案いただきたいと思います。

改めて、生きる力というものを子どもたちが育むためにも、人と人の接し方、これを重んじていただきたいと思います。

◎宇田川委員 コロナ禍において授業を実施するに当たっては、教員の方々が様々に配慮・工夫したことがあったと思うのです。従来の対面授業の重要性というのは今までの議論でも認識はされたのですが、逆の考え方として、もう少しプラス面を見ていくと、対面授業だけでは得られなかった、新たに生み出された効果であるとか、利点というものもたくさんあったと思うので、その辺りを十分に精査して、今後の授業の在り方に生かすこ

とで、今求められている主体的・対話的で深い学びの実現につなげていける可能性が十分にあるのではないのかなと考えております。

そのためにも、教員ですとか、職員間で、今までコロナ禍において試行錯誤しながら配慮・工夫した点というものがあると思うので、それを共有していくことが重要になってくるのかなと考えておりますが、共有するための役割を果たす重要な方法となる、お互いの授業を見合うということが、なかなか制限されてできないと思ひまして、そんな中、ドキュメンテーションという、いわゆる写真付きの記録というようなものも、共有していくためにはすごく重要な役割を果たすのかなと考えております。

例えば、学校視察に行かせていただいた谷口台小学校では、学校中の廊下の至るところに写真付きの記録が貼ってあるのですね。それで、子どもたちってこんな経験をして、こんな活動をしているのだからってことが、写真が付いているので、すごく分かりやすくなっていて、感動して、それで校長に「これは学校として決まっているのですか」、「週に1回とか、月に1回、作成するように決まりがあるのですか」と伺ったら、「そんなもの何もないですよ。もう先生たち、面白がってどんどん作るのです」とおっしゃっていて、御自身が授業の中で工夫したり、配慮したことによって、子どもたちからこのようなものが出てきた、想定外だったけれども、子どもたちが自らこのような活動を始めた、主体的な活動を始めたということだったりとか、こんなことを発見したのだというようなことを先生方も実感することで、それを伝えたいということなのかなと思っています。

別に決まりがあるわけではないのだけれども、先生方が自らそういったことを作成していくことがあって、そういった情報を教員間で共有するのはもちろんなのですが、廊下に貼り出すことで、子どもたちも見ることができます。そんなふうに子どもたちも見ることで、学びというものが広く、そして深く展開していく重要なツールになるのではないかなというように考えております。

◎岩田委員 先に出たのですけれども、学校での教育内容について、特にG I G Aスクール構想、I C Tの活用について私の視点から感想なりを述べていきたいと思ひます。

私もほかの方と一緒にいくつかの学校へ視察に行つて、私の立場で見つていくと、当初はタブレット端末が全員に渡つたけれども、その活用においては、それぞれの子どもの家庭の社会経済的な状況で差が出てしまうのではないかとかなり懸念、心配してつたのですけれども、実際のところを見つてみると、子どもたちはかなりしなやかにタブレットを使いこなしてつて、良い意味で予想外だったということが確認できました。多分、そこには、先

ほど鈴木教育長が、学校が子どもや家庭とつながってほしいとおっしゃっていたように、先生方が子どもたち一人ひとりの状況に応じて、活用まで丁寧に導いているというところの実践があるのだろうと推測しました。

私たちが携帯電話を使わない生活に戻らないように、多分、学校教育もこのICTの活用がどんどん進んでいって、後ろには戻っていかないと思うのですけれども、今度は子どもの視力の問題であるとか、健康面への影響みたいなことも含めて、より丁寧にこの問題というか、ICTの活用構想みたいなところは見守っていきたいと思っています。

◎小泉教育長職務代理者 私もICTの活用について、少々お話させていただきたいと思います。

私も委員の皆様と何校か視察させていただき、私自身も学校現場にいたということもあり、分かっていたつもりではいたのですけれども、その想像を超えるくらいに子どもたちがタブレットを活用していたというのを目の当たりにしまして、さすがだな、今の子どもたち、と思いました。

スマホであるとか、タブレットがもう日常の中にあるので、例えば、私が教員だったころは、電源はここを押すんだよとか、バックスペースキーは、これは消しゴムキーと言って、文字を消せるのだよみたいな、そのようなことをしていたものですから、今の先生たちはそんなことは全くせずに、正に学びのツールとして活用しているなど。先生自身もそうですし、子どもたち自身もそれを使って、より良い学びにつなげているというのを実感しました。ごく自然に子どもたちがタブレットを使っているなどということで、非常に期待できると考えております。

そういった意味でも、やはり先生たちが、指導者側が、授業のツールとして、授業をいかにつくっていくか、そのときにどういうふうに活用していくかというところに工夫を凝らす必要があるのではないかと考えています。

そういう中で、行政的な話になりますけれども、先生たちをサポートする研修体制、この辺の構築、もちろん今もされていますが、更にサポートするような、強力な支援体制が必要かなと考えております。

また、もう1つ、あまり良い話ではないのかもしれないのですが、財政的なこともありますが、機器更新の問題というのも当然出てまいります。そういったことの必要性も念頭において、子どもたちのより良い学びにつながるようなICTの活用を今後も期待しているところでございます。

◎鈴木教育長 各委員から、学校現場で子どもたちがタブレットを使いこなしている姿を見たという話がありましたが、GIGAスクール構想の推進に当たって、市長にも文部科学省に行っていたり、令和2年度に早期に補正予算を何回か組んでいただいて、相模原市は割と早い整備ができたのが今につながっていると感じていますので、まずこの場を借りてお礼を申し上げます。

教育委員会では、タブレットの整備に併せて、御承知のとおり「さがみはらGIGAスクールハンドブック」をつくりまして、これは文部科学省のホームページにも載っていますが、いろいろな教科での活用を含めて様々な取組をしてきました。小泉教育長職務代理者からもお話がありまして、今必要なのは、教える側の教員のスキルアップ、それをどうしていくのか。子どもたちの方が進むのが早いのです。教員の方がややちょっと遅いというのは語弊がありますが、進んでいる先生もいますし、まだまだという先生もいるので、その辺りの研修もしっかりやっていかなければならないかなと思っています。

せっかく予算を付けていただいたICT機器をどう使っていくのかということで、今、不登校の子どもたちにもタブレットを配付して、朝の会ですとか、あるいは勉強に使っていただくなど、そういう取組を進めていますので、引き続き、教育委員会としても、教員への支援などを行ってまいりたいと、このように考えています。

◎本村市長 各委員の皆様からICTの活用、GIGAスクール構想、さらには教職員のスキルアップについてお話をいただきました。私からも一言お話をさせていただきたいと思っています。

私も市長になって2年9か月が経ちますが、最初にやりたい施策としてタブレット端末を1人1台、これを何とか実現したいということで当時、鈴木教育長や隠田副市長にもお願いして、何とかならないかという話をしてきました。その背景には、本市はプログラミング教育が全国と比較しても先進的に進んでいまして、視察等も多くあったのですが、教育用コンピュータの整備率については、全国平均が約5.4人に1台なのに対して、本市は9人に1台という大変厳しい環境だったのです。

せっかく良い取組をしているにもかかわらず、環境が整っていないという課題がございましたので、なんとか1人1台を実現したいということで、お話をしていたところでございますが、コロナ禍の中で、国からの補助金や交付金があり、今回整備ができました。

小泉教育長職務代理者から、今後の機器の更新などを御心配いただきましたので、今後は、その点について文部科学省にも伝えていかななくてはいけないと思います。

このG I G Aスクール構想が前進して、1人1台の端末整備が完了してから、本市は教育長をはじめ、教育委員会の皆様方の御尽力もあって、これを活用した取組を進めていただいていると思います。先ほど言ったように、全国の模範となるような取組をやっていたきたいと思っております。私も文部科学省や国会議員のところに「さがみはらG I G Aスクールハンドブック」をお持ちして、うちの市では、今こんなに一生懸命、教育委員会が頑張っているよということをお示しさせていただいたわけでありまして、今後、ぜひ子どもたちの学びというのは止めてはならないと思います。

子どもは発達というのが非常に早いですよね、覚えが。先日、娘と妻と3人で出かけたのですが、スマホのマップアプリが使いこなせなくて、これ、どうやったら声が出るのかなって聞いたら、娘はばんばん使いこなしていて、こんなことも知らないのと言うのですよね。子どもはどこで学んだのかなと思うぐらい、いつの間にかそういうことを習得していった、ここを押したらもっと簡単に操作できるのだとか、何か子どもから教わることも非常に多くあって、恐らく本市の約5万1,000人の児童生徒も、このG I G Aスクール構想の中で、いろいろな意味で、自分で探索して、勉強しているのではないかなと思います。

このコロナ禍の中で、端末機を持ち帰る家庭の中には、W i - F iの設備等が整っていないところがあるのではないかとということで、教育委員会でアンケートを実施させていただいて、そこに寄り添って対応していただいたことは非常にありがたく思っておりますし、これからも、家庭環境の違いから教育格差を生んではいけないと思っています。ないことを祈っていますが、今後、また臨時休業があった際にも、タブレット端末を持ち帰って、自宅でもしっかり学習できる環境をつくって応援していきたいと思っています。

また、皆様から言われた教員のスキルアップ、先生方にとっては、今まで扱っていなかったタブレット端末の操作などを急に覚えなくてはいけないため、負担感も大きくなっていると思いますが、I C T支援員の更なる増員を国にお願いするなど対応しております。先生方も大変多忙な職務の中で、新しいことを学ばなくてはいけないということもございますので、ぜひ先生方のスキルアップもしっかり支援をしていきたいと思っております。

いずれにしても、このI C Tの活用や教職員のスキルアップに関しましては、今後も全国に誇れるような取組を率先して進めていただきたいと思っております。

◎岩田委員 今、市長の方から教育格差をなくしたいという心強い言葉をいただいて、そことの絡みで、先ほど事務局の方から説明いただいた不登校の問題であるとか、いじめ、暴

力行為、不登校などのデータのところについて、少し私の思うところを付け足して、皆で共有したいと思っています。

大学の授業でも、こういうデータは毎年、学生と共有しておりますが、いじめがどういう状況であるか、暴力行為が、不登校が、みたいなところは、毎年きちんと追っていくということ、特にこの全体の状況と相模原市の状況を押さえておくことは大事だと思っています。

さらに、こういう様々な困難事象の背景にある生活の問題というところも、私たちは忘れずに目配せをしていく必要があるのだろうなど。私の関心でいうと子どもと家族の貧困というのは、特にこのコロナ禍では保護者の方の労働問題ということでも考えることができますので、ここでも子どもの状況だけでなく、その背後まで目配せをして、教育の問題を考えていきたいと思っています。

もしかしたら去年の総合教育会議でも言ったかもしれませんが、貧困は見ようとしなければ見えないと言われていています。なので、私たちが意識して、貧困を発見して、教育の格差を助長しないように、今、市長が言ってくださったように、教育格差をなくすために取り組んでいかなければと改めて思いました。

◎白石委員 緊急事態宣言での休校ですとか、感染不安の影響などもありまして、不登校の増加傾向はますます加速しているように感じています。

人との触れ合いを制限されてしまって、今はもう、マスク越しにしか人の気持ちを察することができないような日々が続いている中で、コミュニケーションに不安を持っている子どもたちが大勢いるのだと思うのですね。恐らく、この子どもたちが大きくなって、あと何年かしたときには、マスク世代だとか、コロナ世代だとかと言われる時期が来るのかもしれませんが、そういうふうに、コロナ禍が子どもたちに与えている影響はこの先も大きく出てくるのではないかなと感じています。

不登校の子を持つ保護者の立場として、経験者として、私がすごく感じていることとしては、相模原市も中学生になると不登校が増えるという傾向があるみたいですが、不登校になってしまった子の、引き金になってしまった出来事ですとか、また現在の苦しみとか、辛さ、それから抱えている不安、それらを取り除いてあげるためにどういった方法があるのかということを考えていかなければいけないと思いますし、できればそういう兆候が出た初期段階で、子どもに対してもそうですけれども、保護者に対しても手厚いケアが大切なのではないかなと感じています。多分、この先コロナ禍の影響も含めて、

ますますこの傾向は続いていくでしょうから、本当に考えていかなければいけないと思います。

初期段階のケアがうまくいかないと、最初の不安が次には不信になってしまったり、その不信が今度は諦めや絶望につながってしまいます。そこだけは避けていかなければいけないと感じます。こういう未然に防ぐケアというのが一番大切なのだと思うのですね。

私も11月にいくつかの学校を視察させていただきましたけれども、いわゆる普通級のクラスにも、発達障害の診断がないまま、困難を抱えている子どもたちがいる中で、そういう一人ひとりの子どもたちに寄り添った支援をしていくためには、学級担任の先生1人だけではなかなか厳しいだろうなというのが率直な印象です。できれば、子どもたちのサポートのためにほかの大人たちがもう少し学校の中にいれば、子どもたちにとっても、先生にとっても、大きなサポートになるのではないかなと思いますので、そういう人にお金をかけるということも、これからもっともっと必要になってくると思いますので、考えていかなければならないと思います。

あと、地域における取組についても少し触れさせていただきたいと思います。相模原市の社会教育活動、または生涯学習の拠点である公民館、それから図書館、博物館では、先ほどもお話がありましたように、利用制限ですとか、休館の期間が長く続きました。そして多くの利用者、特に暮らしの一部になっていた高齢者の方が行き場を失ってしまいました。このような状況の中でも社会教育施設では、ZOOM等を活用したオンライン講座ですとか、Y o u T u b eでの動画配信など、学びを止めない工夫がされていました。

ただ、高齢者の中には、先ほどの市長のお話の中にもありましたように、I C T機器を活用したり、使いこなすスキルを持ち合わせていない人が大勢います。また、その格差がどんどん広がってきてしまっているというのも現実だと思います。

今後、そこを埋めていくためにも、SNSをはじめとしたI C Tに強い若い人たちが、高齢者の方に使い方を教えてあげるですとか、世代間の交流になるような機会をつくっていくことも社会教育の大きな役割だと思いますので、そういうことも、今後、もっともって考えていかなければならないと思います。

◎鈴木教育長 先ほど岩田委員からお話があったように、やはり貧困の問題が教育格差にならないような取組、これを進めなければなりませんし、白石委員が言っていたような不登校を未然に防ぐような、迅速的な対応というのを進めていかないといけないなと非常に

強く感じているところです。また、それは教育委員とも議論をしていきたいなと思っています。

◎**本村市長** ただいま教育長、そして各委員の皆様から困難を抱える子どもたちへの対応、地域における活動ということで御意見をいただきました。

令和2年度であります。不登校の児童生徒が1,240名ということで、右肩上がりが増えております。いじめというか、暴力行為の件数が減ってきている中で、不登校児が特に中学校で多くなっているというところは目立つ数字かと思っております。私も市長に就任して令和元年5月の連休中に、不登校の児童生徒1名ずつと、自宅に行ってお話をさせてもらいました。

いろいろなパターン、ケースがあるのだと思いましたが、人によってそれぞれ違いますから、対処法というのはなかなか見つけづらいのだと思いましたが、どれだけ今後寄り添っていけるのかなど。生徒から、今までは学校に行っても保健室に行くのがいっぱいだったけれども、GIGAスクール構想が始まって、タブレット端末越しに授業を聞こうかなという気持ちになってきたというお話も聞きましたので、いろいろな活用方法があるのだなということを思います。

今後、相模原教育の中で不登校児への対応については、市民の力を、市民力を借りるべきだと思っております。私も0歳からシングルマザーの家庭で育ちまして、近隣の皆様に叱られたり、褒められたり、いろいろな形で指導してもらいながら今日まで来たなと思っております。ですから、全ての子どもたちを我が子のように見ていただいて、例えば今、市内の自治会の加入率は49.8%と低くなってきており、市民の共感とか愛着とか誇りといったシビックプライドを醸成するため、昨年4月に「さがみはらみんなのシビックプライド条例」を施行いたしました。シビックプライド醸成に向けた取組の中でも、ぜひ子どもたちと向き合ってくださいよう、市民の力を借りたいなと思っております。

先ほど貧困は見ようとしなければ見えないと岩田委員から言われましたが、貧困に限らず、見えているのに見えてないような形にしてはいけないと思っております。城山町では「おせっかい」という言葉を使った取組をやっているのですが、ある意味良い言葉だと思っております。もう少し、皆でおせっかいを焼いて、子どもたちと向き合っていく時間や、環境を持つことが必要かなと思っております。

また、スクールソーシャルワーカーが7人、それからスクールカウンセラー69人ということで、ここももう少し整えてもらいたいというお話を教育委員会からも聞いておりま

すので、国に対して要請を何度かしておりますが、本市としても、しっかり向き合って、増員に向けた対応を取っていく必要があるのではないのかなと思っています。

また、社会教育活動に関して、白石委員からお話がありましたが、本市は博物館とか、公民館や図書館といった社会教育活動の場がございます。これもコロナ禍で、閉鎖する期間が長かったのですが、こういった施設ももっとオープンにして、公民館も今利用されている方以外の方々も行きやすい環境になれば良いなと思っています。皆様が足を運べるような環境づくりをもっともっと進めていきたいと思っています。

図書館もそうですよね。大和市にシリウスという、オープンな図書館ができて、本市は少し蔵書が足りないとか、図書館のいろいろな課題も言われていますので、この様々な課題と向き合って学びを止めない工夫をこれから一緒に考えて進めていきたいと思っています。

最後になりますけど、私も去年は児童相談所などに足を運んで、子どもたちと話し合ったり、それから職員とも2時間ほど時間をいただいております。児童相談所は365日24時間、常に活動しているわけでありまして、そういった方々の御意見も聞く中で、困難を抱えているお子さんたちは非常に多くいらっしゃる。本当に複雑多岐にわたっているという思いがあります。今後も様々、皆様に寄り添って対話しながら、皆様が学校に来て、学べる環境を止めないようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎鈴木教育長 今、市長からお話いただいた地域の力というのは本当に大事だと思っています。ただ、正直、私が住んでいる地域というのも非常に高齢化が進んでいまして、昨日もそうだったのですが、雪かきは私が4軒分やるのですよね。そうすると、「お兄ちゃんありがとう」と。地域もいろいろな方がお住まいなので、今、見守り隊の方ですとか、いろいろな方が子どもたちに関わっていただいていることに、本当に感謝いたしますが、なかなか厳しい時代になってきたなど。

特に新型コロナウイルス感染症の関係は、今まで教育委員、市長からお話をいただきましたが、本当に未曾有の事態、今までの価値観が通用しない状況です。重症化リスクが身近にあるとか、人と人との接触を避けるとか、そういう意味ではもう今までの価値観が大きくひっくり返るような事態になっている。反面、先ほど話があったようにICTの活用ということで、新たな利便性も出てきている。

こういう中で、宇田川委員から先ほどお話しいただきましたが、このコロナ禍で失って

しまった機会や取組について、子どもたちや市民にどのような影響があったのか、学びの面で何が不足してしまっているのか、これを補うために何ができるのか。また、ICTの活用のようなコロナ禍で生まれた新たな可能性について、どのような効果が期待できるのか。これらを正確に見極めながら子どもたちの学び、あるいは市民の学び、こういったものの保障の確保に向けて取り組んでいくことが重要だと改めて感じたところです。

こうした視点を取り入れるに当たっては、特に学校現場において、充実した体制、あるいは取組の質が向上するような人材の確保や、資質の向上につながる取組を進めて、教育現場をサポートしていきたいと考えていますので、ぜひ市長にも御協力をお願いしたいと思っています。

◎本村市長 ありがとうございます。

これまで、皆様からこのコロナ禍における教育の振り返りについてお話をいただきました。ウィズコロナ・アフターコロナの時代におきまして、どのような視点で取り組むことが大切なのか。ただいまの意見交換を通して皆様と思いを共有できたと感じております。

引き続き、教育委員会と連携をいたしまして、取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

□本市の学校給食について

◎本村市長 次に、「本市の学校給食について」でございます。冒頭申し上げたとおり、現在、教育委員会におきまして、中学校給食の在り方を中心に検討を進めていただいているものと承知しておりますが、その検討経過等につきまして、まずは事務局から説明をお願いいたします。

○井上教育環境部長 それでは、事務局から御説明いたします。表題に「本市の学校給食について」と書かれたA3横の資料を御覧ください。

初めに、「1 中学校給食に関するこれまでの本市の経過」についてでございます。平成17年度、18年度の1市4町の合併のとき、各市町によりまして、中学校給食の実施状況が異なっておりましたが、その状況を当面引き継ぐ形で新市に移行しております。

その後、平成19年度に中学校給食あり方懇話会から、ミルク給食を実施していただきました地域で、選択制デリバリー方式による完全給食を実施することについての提言をいただき、平成20年度にこれを盛り込んだ「中学校完全給食実施方針」を策定いたしまして、平成22年度から23年度にかけ、段階的に完全給食へ移行してまいりました。

平成27年度には実施方針の改訂を行っております。内容といたしましては、短期的には選択制デリバリー方式の改善を行うということ、それから、将来的には全員喫食による完全給食の実現、この2つを方針として掲げてございます。

続きまして、「2 本市の現状」でございます。津久井・城山地域ではセンター方式、その他の地域では選択制デリバリー方式を採用してございます。選択制デリバリー方式の喫食率につきましては、グラフにありますとおり、大幅に減少してきている状況で、汁物の提供などの改善を行っておりますが、最近では30%台まで減少しているという状況でございます。

「3 他市等の現状」でございます。指定都市では、デリバリー方式が本市を含め8市と最も多い状況でございますが、堺市、神戸市、広島市につきましては、既に他の方式への変更を決定し、準備を進めていると伺っております。また、県内では近年、センター方式などにより、完全給食を実施するなど改善が進められている状況でございます。

資料右上の「4」を御覧ください。本市が今、中学校給食を検討する意義について整理をいたしました。まず、実施方式の再検討について、3点挙げてございます。

1点目は、中学校完全給食実施方針では、全員喫食の実現に向け、将来的な実施方式を検討するとしておりますが、方針の改訂から5年が経過しているなど、方式の検討を行うべき時期が来ていると考えるものでございます。

2点目といたしましては、喫食率が年々減少している傾向があることから、市民評価等を踏まえ、他の方式への移行も含め、検討する必要があると考えるものでございます。

3点目です。平成29年の学習指導要領の改訂により、教育活動全体を通じて食育を推進することが示されております。食育の中核である給食の重要性が増しており、給食を見直す機運が高まっていると考えるものでございます。また、全員喫食につきましても「生きた教材」として、その重要性が高まっていると捉えております。

次に、「5 本市における現在の検討状況」でございます。実施方式に関する検討調査といたしまして、全員喫食を実施する際に想定される4つの方式について、本市におけるメリット、デメリットなどの整理を行ってまいりました。

また、市民意見聴取の取組といたしまして、生徒、保護者等へのアンケート、一般市民を対象としたワークショップを行いました。ここで、別に御用意いたしました、「別紙」と書かれたA4の資料を御覧いただきたいと思っております。アンケートとワークショップの結果を、資料としてまとめてございます。

3 ページの上段を御覧ください。「給食はおいしいですか」との問いに、デリバリー給食を食べている生徒は「普通」という回答が最多でございました。また「おいしい」という回答は最も少ないという結果でした。

一方で、センターの給食を食べている生徒は「おいしい」と回答している生徒が最も多いという結果でございます。

6 ページの下段を御覧いただきたいと存じます。デリバリー給食で、「改善されると良いと思うこと」との問いに対して、生徒、保護者、教職員の全てから、「おかずの温度」の改善を求めるとの回答が最も多い結果でございました。

続きまして、8 ページを御覧いただきたいと存じます。「給食を通して知ったこと、学んだことは何か」との問いに対して、デリバリー給食を食べている生徒からは「特にない」との回答が最も多い一方で、センターの給食を食べている生徒からは「偏りなく栄養バランスのとれた食事をする大切さ」との回答が60%と高い回答率となっております。

次の9 ページ以降にはワークショップの結果をまとめてございます。おいしい給食の要素ということについて、市民の皆様にご議論いただきまして、今後の学校給食の改善に活かせる様々な御意見をいただくことができました。

恐れ入りますがA3横の資料にお戻りいただきたいと存じます。「6 今後の取組の進め方」についての案でございます。これまで御説明してまいりました内容を踏まえ、現在の実施方針では「将来的な実施に向けた検討事項」としております全員喫食、これについて、令和4年度以降にその検討を加速させていきたいと考えております。

そのため、実施方式等に関する詳細な調査を行うとともに、学識経験者や保護者等による外部検討組織で御議論いただき、全員喫食を実現するための具体的な方針案を策定していく必要があると考えてございます。事務局からの説明は以上でございます。

◎**本村市長** はい、ありがとうございます。

具体的な実施方式等につきましては、今後の検討事項であるものの、その検討を加速させていきたいということでございました。

これから主として、給食の在り方の検討を進めていくにあたりまして、どういう面で給食が大事なのかということや、給食に対するイメージ、思いなど、委員の皆様のご自由な御意見をこの場をお借りしてお聞きしたいと考えておりますが、どなたか御発言をお願いいたします。

◎**岩田委員** そもそも論みたいところで、学校給食というのは、先ほどの説明でも少しあ

りましたように、学習指導要領における特別活動の学級活動の項目に明記されていて、教育活動の一環として位置付けています。義務教育において、憲法において教育の無償性の原則に照らすとしたら、これは私の個人的な意見ですが、教科書が小中学校では無償に提供されるように、学校給食も無償で提供されるのが望ましいと私は考えているのですけれども、市全体の予算とかの問題もあって、一気に実現するものではないだろうということも承知しています。現実的なところでいうと、まず子どもたち一人ひとりのアレルギーの問題など、個別的な事情にきちんと配慮した上で、完全給食を実施して、経済的に困窮している家庭に対しては、教育扶助、もしくは就学援助みたいところで対応して、子どもの食のセーフティネットを守っていくということを実現してもらいたいと思っています。

全国的に広がりを見せている子ども食堂というもの、もちろんそういうのも経済的に困窮している子どもたちにとっては助けとなっているのですけれども、やはり学校という公的な場において、食育を推進するという意味で展開していただきたいというのが私の思いです。

◎小泉教育長職務代理者 アンケート結果の方から先に話をさせていただきます。私も何度かデリバリー給食は食べたことあるのですけれども、アンケートの回答にあった、おいしくないとか、冷たいであるとかというマイナスのイメージは、私は実は持っていないくて、これは個人の嗜好になりますけど、おいしかったなと感じております。また、配膳の手間であるとか、時間短縮であるとか、栄養摂取というところを考えればデリバリーでもオーケーかなんて思ったりもしました。

ただし、やはり食育、例えば栄養バランスであるとか、食文化、また地産地消、あとは給食当番の係活動であるとか、協力し合うとか、あと団らん、そのようなことについて考える、そういった視点や、また全員が同じものを食べるといった面では、格差解消という意味で岩田委員もおっしゃっていましたが、小学校同様の給食を提供する意義はとても大きいかなと考えております。

◎宇田川委員 学校給食の意義についてなのですけれども、学校給食の意義というものは私も十分に認識されるものであるというように考えております。それを更に、もっと子どもたちにとって意義のあるものにするという意味では、食に関わる現代的な課題について考える機会として、給食を用いることも意味があるのではないかなと考えております。

例えば、飢餓人口の多い国など、全世界の食料の問題というものに目を向けながら、食品ロスというものを出不さないために、給食において、自分たちにできることは何かを考え

ていくことで、子どもたち自身の視野を広げ、自分たちが何かしら、誰かしら、世界に対して、影響を与えることができる、また貢献することができるというようなことを実感することで、先ほど市長の話にもありましたけれども、子どもたち自身の自己肯定感を育むことにもつながるのではないかなと考えております。

◎白石委員 私はこのアンケート結果も見させていただきまして、ワークショップの方も見学させていただきました。

このテーマについては、そもそも給食は何で必要なのかということをしっかり捉えないといけないのだろうなと思っています。いわゆる給食を提供する学校の側と提供される子どもたち、または保護者側の間で、共通理解がしっくりないと、ただおいしいとか、おいしくないとかそういう議論になってしまって、方法論で終わってしまうような気がするのですね。

今は人生100年時代、また健康寿命という言葉が盛んに使われるようになりました。片や糖尿病や生活習慣病予備軍である子どもたちも増えてきているといわれています。まさしく食べるということは自分自身が健康で生きていくための土台となる、丈夫で免疫力の高い身体をつくるために必要なことだと思うのですね。それを実現するために栄養バランスの整った食事を採ることが重要なのだと。そのために、このことを教えるための教材として給食の役割があるのではないかと考えています。

子どもたちにも保護者にも、今日の献立では様々な栄養素がありますが、給食で1日の摂取量の何%くらいを補えているのかとか。また、ファストフードやスナック菓子ばかり食べているとどのくらい栄養バランスが偏ってしまって、将来、生活習慣病を患う確率はどれくらい増えるのだとか、そういうリスクなども具体的に発信していくと、栄養バランスのとれた食事の大切さも理解しやすいのかなと思います。

また、給食を家庭でも再現できるように、給食のレシピを公開するとか、そのようなことも家庭での料理づくりの参考になるのではないかなとったりもしています。

うちの妻も毎日毎日、つくるのが苦手な方なので、悩むのですよね。そうすると、つくる楽しみよりも、苦しみの方が多くなってきてしまうみたいなので、何かを参考に、子どもたちと一緒につくったりすることもできれば、親子の触れ合いにもなるのかなとったりもします。

そして、いわゆる生きる力というものが盛んにいわれていますけれども、まさしく生きるということはある意味、ほぼ食べるということに近いのだと思いますが、自分たちで食

べ物を栽培したり、収穫したり、そして、その食材を給食として食べる、そういうような体験も食を考える上で貴重な経験になったり、意義があるのではないかなと思います。地域の力を借りて、地域団体と連携して、学校給食の食育というのを進めていくことも、今後、大切なことではないかなと思っています。

最後に、このアンケート結果を見てみますと、デリバリー給食の喫食率は提供が始まった10年ちょっと前から比べますと年々下がっています。学校給食がある意味、好き嫌いを助長してしまっただけでは元も子もありませんし、SDGsの観点からも給食のフードロスがどれくらい発生しているかということを知ったり、またはどのようにしたら削減することができるかということを考えるのも食を考えることではないかなと思います。うちの子どもも、給食を残すことが多いみたいですけれども、子どもたちと一緒に考えることも大事なかなと思っています。

◎平岩委員 給食ということで、コロナ禍の中の約2年間の学校生活、給食だけではなくていろいろな面で本当に異常だったのではないかなと思うのです。友達と距離をとらなければならない、外で遊んではいけない、大きな声で例えば歌を一緒に歌ってはいけない。それから給食を黙って食べなければいけないというのも、これは子どもたちにとってはとても残念なことです。

先日、学校の視察で自校給食、センター給食、デリバリー給食、3つの方式の給食を食べる機会を頂戴しました。どの方式でも、どこの学校に行きましても、生徒たちがアクリル板の囲いの中、小さな囲いの中で黙って食べて、食べ終わってもそのまま黙って座っている姿というのは、もうこれは本当に異常というか、コロナ禍で仕方がないといひましても、ちょっとショッキングな光景を目にしてみました。

学校給食のアンケートの中で、改善されると良いと思う項目というところがあり、おかずの温度という回答が大変多く占めていました。そのほかに味つけ、給食の量、給食時間の長さなども多く挙がっていました。温度という意味で言えば、デリバリー給食をいただいてみて、ほかほかではありませんでしたが、多少温かさが残っていましたので、家庭から持ってくるお弁当のことを考えれば、私は全く問題なしと感じました。

もう1つ、アンケートの中に「味はおいしいですか」という問いがあったのですが、もちろんおいしい給食、これが望まれるべきだと思いますけれども、やはり3つの方式の昼食をいただいてみて、私にとってはどれも十分においしくいただけるものでした。

ただ、味の濃さとか好みだとか、すばらしくおいしいかと言われるすと、毎日食べてい

く中ではそうでない場合もあるかもしれませんが、十分おいしいと思います。ですから、給食を考えていく上で、おいしい給食の意味を私はいま一度考えてみる必要があるのではないかと思います。

青葉小学校の校長先生が、全員が同じものを食べることが大切だとおっしゃっていたのです。私もどの方式であっても、全員が同じものを食べることが子どもにとって大切な経験になるのではないかと思います。自分の子どもの頃を思い出してみても、そのときはいわゆる自校方式の給食でしたけれども、好きな献立があったり嫌いな献立があったり、それからおかわりの列に並んでみたり、食べきれなくて昼休みになっても残って食べていたり、そんな経験があり、それらが多く記憶に残っていて、そのときの給食を通した友達との交流なども同じように思い出すことができるのです。

今、タブレットPCの活用などで授業の形態がどんどん変化していく中で、これからは個の特性を生かして、学ぶことが増えていくと思うのですけれども、そんな中で、食を通して全員で同じ経験を毎日積み重ねるということは、とても大切なのではないかと思います。

体の健康を保つ食育ももちろんそうなのですが、心の健康、先ほども非認知能力ということを申し上げましたが、それを伸ばす意味から考えても、給食というのは大切なことだと考えています。

求められるおいしい給食は、単に味とか温度だけのことではなくて、楽しい給食といってもいいのかなと思います。そして、中学校の給食についてということですが、私は方式にはこだわらないで、皆が同じものを食べるということを大きな要素として考えていくのが良いのではないかと考えています。

◎鈴木教育長 私の方からは、過去に学校保健課長もやっていたので、学校給食に対する思いを中心に話をさせていただきます。

この資料にある平成22年、23年、正に選択制デリバリーが入ったときの課長でございましたが、御承知のとおり神奈川県というのはもともと人口急増で中学校の給食室を作るという考え方がほとんどなくて、横浜市、川崎市、相模原市もそうでした。家庭からお弁当を持って来ていただいて、牛乳は出しましょうと。

こういう中できっかけになったのは事務局から説明があったとおり、1市4町の合併のときに当時、城山町と津久井町がセンター方式で中学校給食をやっていたということ。新市になったときにどうするのだということで、当時中学校の先生方とお話をしたのは、経

済的に苦しくて、お昼のときには教室を出て行く人が何人かいると、そういうのをどうにかしたいよねというお話で、やはり給食をやっつけていかないとまずいよねというので、一斉にできるこの選択制デリバリー方式によって、給食制度が入れば扶助の仕組みが入ってきますので、経済的に困難を抱えている家庭でも給食を食べることができると。これが第一のステップだったと思っています。

先ほど委員からお話いただきましたように、子どもたちが生涯にわたって健全な心と体を培って、豊かな人間性を育む上では、やはり給食というのは重要です。

ただ、当時のことを振り返っても栄養士が非常に悩んでいたのが味つけの問題で、どうしても最近の食生活は塩分が濃いですとか、そういうものでおいしく感じてしまう子どもたちが多いのだと。それはなぜかと聞いたときに、市販のものは濃い味つけなので、それに慣れてしまっていることが非常に栄養士としては怖いと。こういう中で学校給食の薄味というのはおいしくないということも感じられる要因ですかね、なんて話してたことを思い出します。

食育を推進していくに当たって、学校給食は正に教科書になるものだと思います。全員に提供することが望ましいですし、学校が学びの場、生活の場であるということを考えれば、むしろ給食があるのが本来の姿かなということも感じています。

この昼食の用意できない子どもの支援ですとか、全員に学校給食という共通の生きた教材を用意すること、こういった考え方は市長が常々おっしゃっている、誰一人取り残さないということにも通じるのだなということも感じています。

令和4年度、来年度から全員喫食に向けた検討を更に加速させていくためにも、市長にもぜひ御協力をいただきながら、市長部局と教育委員会が一体となって、取組に向かっていくことが欠かせないと思っています。ここでぜひ、市長の想いをお伺いしたいと思います。

◎**本村市長** 今、鈴木教育長、そして小泉教育長職務代理者をはじめ、各委員の皆様から学校給食の在り方等々、お話を伺いました。

私も市長になる前から、皆でおいしく、温かい給食を一緒に食べるという、給食は生きた教材の1つだと思っていますので、教育の視点からも重要な役割を担っておりますから、全員が給食を食べることは子どもたちにとっても大変有意義なことだと思っています。

今日の資料を見ても、全国の公立中学校のいわゆる完全給食実施率が、都道府県別でい

うと神奈川県は最下位ということで44.5%、非常に厳しい数字だということを目の当たりにしたのと、それから指定都市におきましても、既に堺市、神戸市、広島市がデリバリー方式から他の方式へ移行準備中、そして、横浜市も市長が変わりまして、他の方式へ移行の検討中ということで表明をされております。

この中学校のデリバリー給食、私も就任して何度か食べていまして、小学校の給食も、最近ではダイナボアーズ給食を食べに行きました。確かにたまに食べるものですから、おいしいなというイメージがあります。

ただ、お子さんたちにデリバリー給食ってどうなのと話を聞くと、やはり大きな課題があるということが皆様から挙げられます。ほぼ100%と言っていいぐらいなかなか厳しい御意見を子どもたちや保護者からいただくものですから、これは市長就任する前から大きな課題だと思っておりました。

また、学校給食の現場を知るためにも自校方式の学校を見に行き、同じ小学校でも随分環境が違うのだなということを知りましたし、また給食センターにも行きました。そこで管理栄養士や調理員の方の御意見も聞いてまいりました。

私自身は、中学校給食の在り方の見直しについては、これから先、大人になって、本市を支えていく子どもたちが温かく、おいしい給食を食べて豊かに、また健やかに成長していくための取組でありまして、本市が将来像として掲げている「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」の実現につながるものであるということから、本市としても非常に必要な取組だと思っております。

そうした中において、川崎市の実例を見ると市長が変わって4年間でセンター方式に仕上げています。これを聞いて、私はスピード感をということで、教育長にも話をさせていただいたのですが、先ほど説明がありましたように、デリバリー給食の民間調理業者との契約満了時には、改訂後10年を経ることを見据えて、将来的な実施方針について一定の方向性を示す必要があるということ。

なかなか難しいのかもしれませんが、本市におきましてもスピード感を持って、去年は教育委員会でアンケート調査をやっていただいたり、ワークショップをやっていただいたり、一步一步進んでいるという印象があります。ぜひ今年は実施方針を皆様に検討し、決めていきたいと思っておりますので、子どもたちに寄り添った学校給食が実現できるようにしていきたいと思っております。

私は市長に就任してから、各小中学校の挨拶運動に行っており、コロナ禍でしばらく止

まっていた時期もありますが、再開して、子どもたちに学校給食はどうかと聞くと、やはり小学生は皆おいしいと。量が足りないという声も聞いていまして、ちょっと困ったなど思うときがあるのですが、中学生からは、デリバリー給食はどうかという話を聞くと、想像しているようなちょっと厳しめの意見が多くありました。平成27年度改訂の中学校完全給食実施方針で、将来的には全員喫食による完全給食の実現の方針を掲げておりますので、今後、ぜひそれに向けて取組を進めていただきたいと思います。

最後になりますが、今日記者会見がありまして、市長、就任4年目で任期最後ですねという中で、1つだけ何をやりたいんですかと言われたので、やりたいことはいっぱいあるのだという中で学校給食を挙げました。そのぐらい私にも思いがあるということは御理解いただきたいと思います。教育委員会と連携をして、市長部局も一緒に前へ進めていかなくてはいけないと思っております。ぜひとも、教育委員の皆様のお支援もいただきながら子どもたちに寄り添った中学校の完全喫食に向けて進めていきたいと思っております。

県内でも横須賀市で令和3年9月に、秦野市で令和3年12月にセンター方式への移行が行われておりますし、川崎市もその前に行っております。いろいろな意見を聞いて、デリバリー方式が良いのかもしれない、センター方式、自校方式、いろいろな方式があるので、どの方式が本市にとって一番良いのかというのをしっかり皆様と議論しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

本日は「コロナ禍における教育の振り返りについて」、「本市の学校給食について」を協議題として様々な御意見をいただきましたが、皆様からそのほかに御意見はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎本村市長 よろしいですか。それでは、本日の全体を通してのまとめになります。

コロナ禍の収束がいまだに見通せないところで、教育行政につきましても、市民ニーズ等を踏まえながら時宜にかなった効果的な取組を進めていく必要がある中で、本市の教育が取るべき方向性や取組につきましても、皆様と改めて思いを共有できたと思っております。

今後子どもたちはもちろん、72万市民が「共に認め合い ^{いま}現在と未来を創る人」となり、誰一人取り残されることなく、夢や生きがいを持って、豊かな人生を送れるよう、引き続き、教育委員会と連携しながら取組を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

本日の協議題につきましても以上となりますが、皆様から何か御発言はありますでしょうか

か。

(「なし」の声あり)

◎本村市長 よろしいですか。

それでは、これもちまして、本日の会議は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

□閉 会

午後5時33分 閉会